

# 食品衛生法改正懇談会取りまとめについて



厚生労働省は、食品の安全を取りまく環境が変化している中で、食品衛生規制全般の在り方について、食品衛生法改正も念頭に置きながら、平成 29 年 9 月から 11 月にかけて 5 回にわたり「食品衛生懇談会」を開催し、見直しの方向性の議論を行い、その結果を取りまとめました。概要は以下の通りです。

## 基本的な考え方

- 平成 15 年の食品衛生法改正から 15 年が経過し、外食等需要の増加や、輸入食品増大など食のグローバル化が進み、食品の安全を取りまく環境が変化
- ノロウイルス等による食中毒事案や健康食品に起因する健康被害等も発生
- 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、国際基準と統合的な食品衛生管理が必要

## 主な提言内容

1. 健康被害の防止や食中毒等のリスク低減  
食中毒対策の強化  
HACCP(Hazard Analysis and Critical Control Point)の制度化  
リスクの高い成分を含むいわゆる「健康食品」等による健康被害防止対策  
食品用器具及び容器包装規制の見直し
2. 食品安全を維持するための仕組み  
営業許可制度の見直しと営業届出制度の創設  
食品リコール情報の把握・提供  
輸入食品の安全性確保・食品輸出事務の法定化
3. 食品安全に関する国民の理解促進  
リスクコミュニケーションの強化

当社は、器具容器包装及びおもちゃに関する食品添加物の規格基準に準じた検査に対応しております。ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

資料 2017 年 11 月 15 日付 厚生労働省

研究開発箇所 加藤吉紀

